

8月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から4年と5ヶ月が経とうとしております。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- はじめに、IAEAによる運転安全評価レビューの結果についてです。

当発電所では、6月29日から7月13日の約2週間にかけてIAEAによる運転安全評価レビューが行われました。各分野に精通された12名のレビュアーの方々により、当社関係者へのインタビューや現場の確認が行われ、発電所の取り組み状況を評価いただきました。

レビューの評価結果については、現在IAEAにて報告書が取り纏められているところですが、レビュー直後にいただいたテクニカルレポートにおいては、6つの推奨と9つの提案、並びに9つの良好事例をいただいております。

具体的には、例えば、良好事例としては、『シビアアクシデントに対する対策が有効になされていること』、また、推奨としては『事故対応のための諸活動について、緊急時対応の手順書に未反映のものについては、反映を進めること』などをいただいております。

評価内容が取り纏まりますのは今後となりますが、IAEAからいただいた推奨や提案については、発電所の安全対策のさらなる改善・充実に向けしっかりと取り組んでまいります。今後、IAEAより当社に報告書が提示されることとなりますので、報告書の公表についても調整を進めてまいります。

- 次に、発電所の安全対策への取組状況についてです。

建屋外へ放出される放射性物質の拡散を抑制することを目的として配備を進めております大容量放水設備については、5セットの配備を予定しておりますが、7月末までに2セットを配備いたしました。引き続き手配を進めるとともに、配備しました設備については、緊急時に確実に取り扱うことができるよう、今後、継続的に訓練を重ね、スキルの向上に努めてまいります。

また、現在、発電所屋外において、重大事故が発生した際に、電源車や消防車等の緊急車両が確実に必要な場所まで辿り着けるよう、アクセスルートの更なる整備を進めております。具体的には、アクセスルートの多重化を図るため、現在のアクセスルートに加え、新たなルートを確保するための工事を行っています。

アクセスルートについては、現在、原子力規制委員会の審査会合においても継続的に審査いただいているところです。

その他、プラント内における内部溢水の防止対策や火災防護対策など、安全対策工事に引き続き着実に取り組んでまいります。

- 最後に、夏季期間中における発電所視察ツアーの実施についてです。

今月12日～16日までの5日間において、安全対策を中心とした発電所視察ツアーを開催いたします。このうち13日、14日の両日には貯水池周辺にて高所放水車による放水の実演も行う予定としており、ハード、ソフトの両面から安全対策の取り組みをご覧いただきたいと考えております。

今後も、機会を捉えて、地域の皆さまに安全対策の取り組みをご説明し、実際の発電所の状況をご覧いただけますよう、取り組みを進めてまいります。

- 本日、私からは以上です。

以上